

質 疑 回 答 書

令和元年 7 月 2 6 日

業者各位

常総市長 公印
省略

案件名：常総市公共施設包括管理業務委託

No.	質 問 事 項	回 答
1	各担当課からの業務一覧は確認しておりますが常総市包括管理業務全体（46施設151業務）の実績契約額年額を税抜き及び税込で公表願います。	業務一覧表中の金額は、平成30年度契約発注実績から消費税率8%から10%への変更増額分を見込んだものになっていますので、参照ください。
2	5年という長期契約の中で151業務を管理するにあたり、人件費及び資材費等の経費は5年先まで想定しきれない部分がございます。契約期間内に委託料の見直し等の変更契約は可能ですか。	業務委託内容の増減を伴わない場合においては、契約期間内における委託料見直し等の変更契約を行う予定はございません。
3	契約期間中に施設の閉鎖、合併及び増改築等、又は法令等の改正が発生した場合において仕様書変更に伴い契約額の増減はありますか。	業務委託内容の増減を伴う場合においては、契約期間内における委託料見直し等の契約金額の増減変更が発生することはあります。
4	市内業者を積極的に活用するにあたり市内業者の業務別一覧等のリストを頂くことは可能ですか。	詳細資料を配布した市ダウンロードサイトの(別添1)市内業者一覧を参照ください。

5	老朽化の進む施設は設備関係の大型修繕等、各施設の抱えている問題や課題があると思いますが、修繕計画等はございますか。	整理された修繕計画は作成されておりません。
6	提案仕様書のなかで本業務開始前に総括管理職員に総括責任者を届けるとありますが、本業務契約前の交渉及び協議中に選任者を決定するという認識でよろしいですか。また人選の結果により契約前に変更はできますか。	契約時に総括責任者が決定されている必要であることから、選任をする期間は優先交渉権者決定後から本業務契約日前日までとなります。
7	業務責任者については各業務を担当する協力会社のリーダーの位置付けでよろしいですか。	業務責任者は、担当業務集団単位の指揮者と定義しています。受託業者社員であるか協力業者社員であるかは問いません。
8	本庁舎、石下総合福祉センター、地域交流センターの3施設においては建築物環境衛生管理技術者の選任を兼任できるとありますが、他に選任が必要な施設はありませんか。	左記の施設以外で、建築物環境衛生管理技術者が必要とされる施設は、本業務に該当する施設はありません。
9	包括管理として業務管理するなかで、統括責任者、業務責任者及び各担当者等の打合せ、書類作成等の事務室（利便性、安全性等考慮）を契約前に準備頂くことは可能ですか。また、備品関係（PC、プリンター、電話、FAX、机、椅子、キャビネット等）の経費負担はどのようになりますか。	優先交渉権者決定後にハコモノとしての事務室を提供をいたします。その使用維持管理にかかる光熱水費は受託者の負担とします。備品関係の経費負担については、受託者の負担とさせていただきます。
10	15 施設の利用 自動車駐車スペースを提供できるものとなっているが、駐車場料金が発生するのでしょうか。発生する場合は、月額いくらなのか、ご教授願います。	通勤用自家用車の駐車場については、他の市職員同様に月額500円の駐車場料金が発生します。 包括管理業務に関する営業車の駐車場については、駐車場料金は発生しません。

11	<p>(2) 特記事項 ケ 清掃管理業務 内容にトイレ内消耗品およびごみ収集時に要する物品については受託者の負担となっているが、昨年度の数量をご教授願います。</p>	<p>詳細資料を配布した市ダウンロードサイトの(別添 2)トイレ消耗品等を参照ください。</p>
12	<p>第1次審査では、1次審査の合計配点150点に参考見積額の配点35点を加算して選定を行われると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>第1次審査では、参考見積額の配点加算は行いません。</p>
13	<p>第2次審査では、2次審査の合計配点65点に参考見積額の配点35点を加算して選定を行われると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>第2次審査では、第1次審査と参考見積額の配点を合算した、合計250点での選定が行われます。</p>
14	<p>整備等不具合原因を特定できない場合、原則として24時間以内に製造者等に派遣を手配要請しなければならないとありますが、昨年度実績でどの程度の手配要請を行ったのか教示願います。</p>	<p>本庁舎で発生した例としては、トイレや給湯室水道が詰まった際に、原因特定のため、24時間以内に市内業者の手配を行いました。事案が発生した場合、通常は下記の順で手配を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設担当課職員が現場確認を行う。 ② 修繕予定業者に連絡し、修繕予定業者との現場確認後に見積もり依頼を行う。 ③ 内部決裁後、正式に施工依頼(契約)をする。※金額や内容によっては、競争入札となります。 ④ 修繕業者による修繕施工。 ⑤ 完了報告書・竣工届等の提出。 ⑥ 契約書及び請求書に基づき、市が実施業者へ支払いをする。
15	<p>業務対象46施設において、建物・設備劣化診断や耐震診断等を、業務対象の定期保守点検及び定期報告以外で実施された実績及び実施時期等を教示願います。</p>	<p>詳細資料を配布した市ダウンロードサイトの別添(別添 3)施設耐震化状況を参照ください。</p>

16	業務対象46施設における各施設の長期修繕計画の策定実施状況を教示願います。	修繕計画は作成されておりません。
17	市庁舎内等の構内ネットワーク及びインターネット設備環境を教示願います。	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所本庁舎の改築にあわせて、平成26年度に、本庁舎・議会棟・分庁舎及び各出先機関のネットワーク機器の更新を実施しました。 ■ネットワークの系統としては、①基幹系（マイナンバー利用事務系）・②情報系（L GWAN接続系）・③インターネット系の3系統に分割しています。 ■端末（パソコン・プリンタ）の接続については、①基幹系は有線（LANケーブル）で接続、②情報系及び③インターネット系は無線LANで接続しています。（無線LANの接続は、本庁舎・議会棟・分庁舎及び石下庁舎のパソコンのみ。プリンタ及び左記以外の各出先機関は有線で接続）また、②情報系と③インターネット系の無線用アクセスポイントは、1つの機器を論理的に分割して、各系統に接続しています。 ■インターネットへの接続については、平成27年12月の総務大臣通達に基づき、下記のとおり接続しています。 <ul style="list-style-type: none"> ○②情報系のパソコンでインターネットに接続する際は、仮想環境上でインターネットに接続 ※仮想環境のシステム名称：セキュア ウェブ ボックス（ジャパンシステムズ社） ○インターネットに接続する際は、県と県内市町村が共同で運用している「いばらき情報セキュリティクラウド」を経由し、Webサイトのフィルタリングやメールの無害化、インターネット接続時の不正監視等を実施しています。

18	現在、市庁舎内におけるデジタル情報の共有等は、どのようなシステムを利用されているのか教示願います。(メーカー名・システム名等)	<p>■「グループウェアシステム」として、下記のシステムを利用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システム名：庁内情報システム ○メーカー名：茨城計算センター ○主な機能：メール・掲示板・スケジュール管理・施設予約・アンケート等 <p>■またデジタルデータを、全庁的及び所属している課内のみで、保存・利用できる「ファイルサーバ」を構築しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○構築業者：茨城計算センター
19	対象施設・業務一覧表に記載のあるアスベスト分析については既に分析済みのため、今後の業務には含まれないと考えてよろしいでしょうか。	玉小屋内運動場と豊田小校舎についてのみ、空気中のアスベスト濃度調査を定期的に行う必要があるため、今後の業務に含まれます。他施設のアスベスト分析は不要です。
20	規定提案書(原本, 副本)への企業名の記載は可能と考えてよろしいでしょうか。	可能です。
21	業務リストの定期報告(建築基準法12条)の特殊建築物定期報告及び防火設備定期報告は確認できましたが、建築設備定期報告の記載が確認できません。特殊建築物定期報告に含まれているのでしょうか。含まれているのであれば特殊建築物定期報告と同様に3年に1度の報告と考えてよろしいでしょうか。	茨城県では特殊建築物定期報告に、様式 調査結果表(建築設備)として建築設備定期報告が含められております。よって、報告頻度も定期報告(特殊建築物)に準ずることになります。
22	各施設の営業時間をお教えてください。 特に土日祝, 24時間営業されている施設があればご教示願います。	<p>開館施設については、下記のとおりとなります。24時間開館施設はございません。</p> <p>【本庁舎及び議会棟】</p> <p>平日 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>第1日曜日、第3日曜日 市民課のみ午前8時30分から正午まで</p> <p>上記以外の土日・祝日・年始年末 日直業務のみ午前8時30分から午後5時15分まで</p>

【石下庁舎】

平日 午前8時30分から午後5時15分まで
第2日曜日、第4日曜日 暮らしの窓口課のみ午前8時30分から
正午まで
上記以外の土日・祝日・年始年末 日直業務のみ午前8時30分
から午後5時15分まで

【石下総合福祉センター】

休館日： 毎週 月曜日（祝日の場合は翌平日）
毎年12月28日～1月4日 ※その他、臨時休館になる場合あり
開閉時間：午前9時から午後9時まで（夜間の使用がない場合は、
午後5時15分に閉館）

【保健センター】

休館日：土日・祝日・年始年末
開閉時間：午前8時30分から午後5時15分まで

【市斎場】

休館日：1/1 から 1/3 及び「友引」
開閉時間：火葬予約状況によって、変動します。
火葬開始時間は下記のとおりとなります。
①午前9時30分 ②午前10時30分
③午後0時30分 ④午後1時30分
⑤午後3時30分

【生涯学習センター】

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）・年始年末
開閉時間：午前8時30分から午後10時00分まで

【地域交流センター】

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）・年始年末
開閉時間：午前9時から午後4時30分まで（但し、入館は午後4
時まで）

【図書館】

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日以降に順延）
資料整理日（年6回以内）
特別整理期間
年末年始

		<p>開閉時間： 火曜日・水曜日・金曜日：午前9時から午後7時 木曜日：午後1時から午後7時 土曜日・日曜日・祝日：午前9時から午後6時</p>
23	<p>【消防法関連】 ※下記の点検費用については別途と考えてよろしいでしょうか。 1. 屋内消火栓ホース，連結送水管の耐圧試験 2. 非常用発電機の負荷試験</p>	<p>1. 屋内消火栓ホース，連結送水管の耐圧試験については，別途費用となります。 2. 非常用発電機の負荷試験については，包括管理業務とは別途費用となります。</p>
24	<p>今回の46施設において，年末年始（12/30～1/3）にイベント等で稼働を予定（想定）される施設はございますでしょうか。 ※過去の具体的な事例等ご教示いただければ助かります。</p>	<p>該当する施設で，現時点でイベント等で稼働を予定している施設はありません。</p>
25	<p>ビル管技術者の選任に関する仕様がお見受けできませんが，今回の包括管理には含まないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案仕様書 P2 4 関係法令の順守及び諸手続き(4)に建築物環境衛生管理技術者の選任仕様を明記しています。</p>
26	<p>現行契約者様への業務内容等の問い合わせを直接実施してもよろしいでしょうか？</p>	<p>問題ございません。</p>
27	<p>対象46施設で耐震診断が完了している施設をご公表下さい。 また，その診断結果及び耐震補強工事完了，耐震補強工事未実施等もご公表下さい。</p>	<p>詳細資料を配布した市ダウンロードサイトの別添(別添3)施設耐震化状況を参照ください。</p>

28	<p>参考見積の項目について、巡回技術員の経費（人件費・車両費等）は、「保守点検業務」に見込むべきでしょうか。又は「付加サービス」に見込むべきでしょうか。ご指示ください。</p>	<p>巡回技術員の経費（人件費・車両費等）は、「付加サービス」に該当しません。</p>
29	<p>確認ですが、施設トイレ内の消耗品、管球交換の管球代は別途支給頂けると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>施設トイレ内の消耗品は、本業務の費用に含まれます。管球交換の管球代は、別途支給となります。</p>
30	<p>確認ですが、緊急対応費用（1次対応）は、土日祝、夜間の場合も費用は今回の包括管理業務の費用に含まれると考えてもよろしいのでしょうか。</p>	<p>緊急対応費用は、本業務の費用に含まれます。</p>